

経済建設文教常任委員会会議録

経済建設文教常任委員会会議録	1
【開会】	3
【陳情第5号】 矢板市文化会館の再建および小ホール跡地利用に関する陳情.....	3
【委員長報告】	7
【閉会】	7

1 日 時

令和2年6月8日（月）午前10時51分～午前11時35分

2 場 所

第2委員会室

3 出席委員（8名）

委員長 藤田 欽哉

副委員長 高瀬 由子

委員 掛下 法示、佐貫 薫、関 由紀夫、
小林 勇治、宮本 妙子、今井 勝巳

4 欠席委員

なし

5 説明員（3名）

(1) 教育総務課（1人）

①教育総務課長 小瀧 新平

(2) 生涯学習課（2人）

①生涯学習課長 山口 武

②矢板公民館長 阿久津 功

6 欠席説明員

新型コロナウイルス感染症対策のため、関係部課長等以外は出席せず。

7 担当書記

黒崎 真史

8 付議事件

【請願第5号】 矢板市文化会館の再建および小ホール跡地利用に関する陳情

9 会議の経過及び結果 付議事件

【開会】

○委員長（藤田欽哉） 会議時間短縮のため、開会前に、各自陳情書の黙読をお願いする。

（各委員黙読）

○委員長 本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、関連する所属課の職員のみのお出席とされているので、御了承願う。

ただいま出席している委員は8名で、定足数に達しているから、会議は成立している。

ただいまから、経済建設文教常任委員会を開会する。 （10:51）

○委員長 これより議事に入る。本委員会に付託された案件は、

【陳情第5号】 矢板市文化会館の再建および小ホール跡地利用に関する陳情の1件である。

【陳情第5号】 矢板市文化会館の再建および小ホール跡地利用に関する陳情

○委員長 それでは、「陳情第5号 矢板市文化会館の再建および小ホール跡地利用に関する陳情」を議題とする。

朗読を省略して、早速審査に入る。

自由討議により委員の皆様のお意見を伺う。意見はないか。

○掛下委員 再建に関することと跡地利用の2つの要旨がある。跡地利用に関しては、水害の恐れがある。小ホール跡地を再利用するということではなくて、道の駅の駐車場がもともと不足しているので、それに利用するというので、水害があっても問題ない形で利用すべきで、建物は建てないほうがいいと思う。

○宮本委員 執行部に伺いたいですが、小ホールに関してはどのように考えているか。

○生涯学習課長（山口武） 大ホール・小ホール併せて移設を考えている。両ホールの今の利用状況からいくと、一つのホールに集約してしまうが、特に利用上支障がないものと考えている。

○佐貫委員 小ホール跡地云々というより、小ホールをこういう目的で使いたい、展示室や手芸品・美術品など、公民館的な役割も含めるのかなと思うので、私としては願意妥当で、結論から言うと採択の方向でお願いしたいと思っている。

○掛下委員 趣旨を確認したいが、これは新設ではなくて今の小ホールを利用したいというものかと思うが、どうか。

○佐貫委員 目的が、「建設」ではなくて、ギャラリーや郷土資料館の展示室の目的を持たせたいと。場所云々というよりも、その目的に鑑みたときに、「採択」でいいのではないかと。一例ではないかと。

- 掛下委員 当局に聞きたいが、郷土資料館を廃止して、という話もあるのか。
- 生涯学習課長 資料館廃止ということはない。
- 佐貫委員 再配置計画で資料館は「△」ではなかったか。場所が行きにくいから、という付記があったかと思うが。
- 委員長 暫時休憩する。 (10:57)
- 委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。 (10:59)
- 生涯学習課長 長期の複合新設という形になっている。再配置の考え方としては、「施設運営の見直しを図り、さらなる施設価値を検討する。また、定期的な点検・修繕を行い、長寿命化を図るとともに、建て替えの際は文化施設等ほかの施設との複合化も視野に入れ検討する。」という状況。
- 掛下委員 今日は「継続審査」扱いにしてもらって、跡地を水害対策でやろうとしているところもあるので、市当局として跡地利用を、駐車場拡張も含めて案を考えていただき、その上で考えていきたい。この場で採決はできないかと思う。
- 関委員 フットボールセンターに、3年後に出来る予定という説明があったかと思う。そこに、展示等について執行部のほうでうまく場所など工夫をすることによって大丈夫なような気がする。私は「不採択」という形で、3年間で工夫をしていただければいいと思う。
- 小林委員 件名が「文化会館の再建」及び「跡地の利用」ということで、小ホール の場所がそこに建ててほしいような内容になっている。その場所は今回水害で文化会館を使用できなくなった経緯があるし、ハザードマップでも水害地域になっている。フットボールセンターの跡地利用ということも示されているので、この陳情に対してはさらに検討が必要であり、「再建」に関しては妥当と考えるが、「跡地利用」までの要求については、そこまで含めると「不採択」ということになる。
- 宮本委員 陳情の要旨は理解できる部分が多い。理由の部分を読んでいくとかなりハードルがあるかと思うが、あくまでも陳情の要旨については、妥当であるかと思う。「採択」で。
- 今井委員 今回の陳情から、文化会館を利用した文化活動への市民の思いがこの文章に表現されていると思う。それは理解できる。しかし、大小ホールあわせて矢板市の方針が示されている以上、これについては申し訳ないけど「不採択」に。ただし、そこに彼らの思いである文化活動が停滞しないような市の努力、完成までのプロセスを考えたときに、こういったものの期待感を彼らに与えるとともに、この活動を停止させないような努力は必要だと思う。ただ、ここで「継続審査」としても市の方針と中身が違うので、これについては陳情者に議会としての思いを伝えていくということで、内容としては「不採択」である。
- 副委員長（高瀬由子） この陳情を受理したのが3月3日ということで、まだ市の方針を足利総研が検討している状況かと思うので、出した方たちも、どういう考えで執行部のほうが動いているか分かっていない状況だったかと思う。ただ、郷土資

料館自体は様々な団体が利用しており、場所は悪いがかなりの利用者がいた状態。場所が変わることによってさらにほかの方も利用できることもあるので「採択」でお願いしたい。

○委員長 掛下委員は「継続審査」ということでよろしいか。

○掛下委員 趣旨としては、小ホールの跡地利用はまずいと思うので、「不採択」に変えたいと思う。

○委員長 人数的には「不採択」が多いが、いかがか。

○副委員長 今、掛下委員から、小ホールの跡地利用の部分があるので不採択の旨の話があったが、文化会館の部分についてはいかがか。

○掛下委員 それについては、いいと思う。

本当は陳情1つにつき1つの趣旨であるかと思う。一緒になっているので。

○佐貫委員 事務局に確認であるが、この陳情の要旨が2つになってしまっているのはなぜか。

○事務局（黒崎真史） この陳情は事務局まで陳情者が持ってきたものではなく、市の別の課で預かって、それを事務局に置いていったもの。市役所には持ってきたということで、郵送預かりにはできない。また、趣旨確認のため電話をしてみたが連絡がつかなかった。

○佐貫委員 採択にしても不採択にしても目的と趣旨は妥当で、手段にとってはそのときのベストを尽くしてほしいという付記は、委員長報告のときに言ってもらうことが必要。趣旨でいうと、ほとんどの方が「採択」の気がする。小ホール跡地の件が論点になっている。陳情の文面そのものは不採択だが、趣旨は採択のような状況かと思う。これを「不採択」というときは、陳情者のメッセージが難しいと思う。採択だけど小ホール跡地云々については、この目的をする上で跡地をあの場所にとられずこの目的を達成するためにどこか考えていきましょうと。場所にこだわっていない、というところで、議会としては採択したというふうにメッセージを送ればいいと思うが、皆さんいかがか。

○掛下委員 そうすると、文化会館再建については、趣旨は賛成するが、跡地利用については水害の恐れがあって使えないところだから「不採択」。ということで、合わせると「不採択」になる。その辺の意味を書いてあげればいいのかと思う。理由書の中に。

○委員長 山口課長、これは文化協会の会議において決議したものなのか。

○生涯学習課長 私どもは文化協会のどのレベルで決議されたかは存じていない。

○今井委員 議長がこれについて本人に確認に行っている。矢板市の今の計画を含めて新聞にも出ているわけだから、説明したら本人は納得してくれていると。ただ先ほど私が冒頭に言ったように、文化活動が出来ない状況が続いていることに対する組織の長としての思いを書いたというようなことを言っていたらしい。だから、矢板市の方針については分かっているので、陳情についてはそれほど気にしてないか

ら結構だという話を議長自身が聞いたということ、又聞きになるが私が聞いた。

確認する・しないにかかわらず、要は今コロナだからそれほど騒ぎにはならないが、彼らの思いとしては文化会館の大・小ホールを使いながら、いろいろな文化活動をしたいという思いがこの文章に表れているのは事実。願意は分かるが、矢板市の方針を示した以上は、これはいったん「不採択」にして彼らの思いの部分については、完成するまでの間、停滞しないような努力をしてほしいと。

○佐貫委員 願意をよしとするのであれば「採択」かと。

○掛下委員 「願意をよしとするから採択」とかそういうのではなくて、採択した以上は議会として責任を持つから、実行できるまでフォローする義務があると思う。だから、何かをやろうとしたら願意だけではなくて予算的裏づけ、あるいは外部の環境問題とかいろいろなことを考慮して採択すべき。願意がいいから採択、というのはいないと思う。

○宮本委員 今までの流れを掛下委員に申し上げたいが、願意が妥当であるから採択、とやってきたことであって、どちらかが強いから採択・不採択というようなやり方では、後々残るのではないかなと思う。

もう一点、自由討議なので申し上げるが、議長が直接陳情者に行ったという話が今井委員から出たが、それによって我々がどう判断するかという決め方もおかしいかと思うが、委員長はどう思うか。また、その話は、委員長は把握しているのか。

○委員長 確かに、伝聞によって審議するのはいかがなものかと思う。後半の質問については、私はその話は一切伺っていない。

○宮本委員 もう一つ、個人的な話になり恐縮だが、委員長も文化協会に入っているかと思う。その中で、こういった話は協会の中で話が出ていたか。

○委員長 いや。先ほど生涯学習課長に伺ったのはその辺があったからだが、私も、役員ではないが、会員として入っているが、一切このような話は聞いていない。

○宮本委員 協会の中に入っている方、何人かから私も話は伺っているが、要旨に関してはかなりの方がこう思っていると伺っている。なので、これはやはり無視できない。理由をつけるから不採択でいいというわけではなく、あくまでも実現できる・できないというのは議会だけの判断ではないので、それは掛下委員にも御理解いただきたい。「最後までフォロー」というもの確かにある話かとは思いますが。

よって、要旨が妥当であれば「採択」というような方向で行くべきかと、これまでの陳情内容を見てくると、そのように思う。

○委員長 山口課長は全くこの陳情については、事前の話等は一切なかったか。

○生涯学習課長 これについては、文化協会のほうで、役員会の際に、1月17日の全員協議会での発表について説明をしてください、ということは受けている。そして、役員会の際に私のほうから、趣旨と内容を説明させていただいた経緯はある。で、会長のほうから要望書のようなものを出してみたいという話は伺っている。

○佐貫委員 先ほど宮本委員もおっしゃったが、矢板市議会、趣旨採択は出来ない

状況。掛下委員のおっしゃることも分かる。フォローまでという。ただそれは、議会として陳情を採択とするか不採択とするか、かつ今の矢板市議会は「採択」か「不採択」しかない。趣旨採択はないとなったときに、趣旨が妥当かどうかということ勘案して、どちらをメッセージとして議会として出すか。そこで止まってしまっているのが矢板市議会の現状としてあり、その前提を基に判断しなければいけない。そうなったときにはやはり、委員会としてのメッセージは「採択」にして、小ホール跡地の部分は付記でメッセージを出すこととしていきたいと思う。

採択後のフォロー等については議会改革の領域なので、ここの領域の話ではないのかなと思っている。

○掛下委員 我々が判断する部分としては、趣旨だけではなくて、やることによるメリット・デメリットや経済的な問題、水害の問題等総合的なことを考慮して、実現性が多少なりあるというものについて採択するのであって、趣旨はいいけど実現性はないというのは採択すべきではないと思う、責任上。

○佐貫委員 だから、小ホールの部分については、メッセージを出していくしかないかと。これを完全に「賛成」「反対」ではなくて。

○委員長 暫時休憩する。 (11:20)

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。 (11:34)

○委員長 では、陳情第5号は不採択とし、当委員会で意見書をまとめ、それを執行部に提出するということとしたいと思うが、これに御異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。よって、陳情第5号は不採択とすることに決定した。

【委員長報告】

○委員長 以上で本委員会に審査を付託された案件の審査は終了したが、委員長報告については私に一任願えるか。

(異議なし)

○委員長 それでは私に一任願う。今後のスケジュールだが、12日に議員会がある。その前までに要望書案をタブレットに掲載し、委員の意見を頂き、何もなければ議員会に通し、そこで了承されれば執行部に提出する。このような流れでよろしいか。

(異議なし)

○委員長 では、そのように進める。

【閉会】

○委員長 以上で経済建設文教常任委員会を閉会する。 (11:35)

矢板市議会委員会条例第25条の規定により署名する。

令和 年 月 日

経済建設文教常任委員会委員長